

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース 2025-No. 6

2026年 4月5日発行
愛知学童保育連絡協議会



TEL : 052-872-1972 FAX : 052-308-3324
Email : aichigakudou@gakudou.biz

第42回あいち学童保育研究集会が開催されました



～研究集会を終えて～

今年も3月1日(日)、500人を超える方々に参加いただき、第42回あいち学童保育研究集会を開催することができました。地域の実行委員の皆さん、参加者の皆さんのおかげです。ありがとうございました。今年の記念講演では、石巻市のNPOにじいろクレヨン代表 柴田さんに現地会場にお越しいただき、「子どもの笑顔が原動力 ～震災体験から学ぶ“安心の場”の作り方～」をテーマに、東日本大震災直後からその後に至るリアルな話をお伺いしました。愛知でも近い将来いつか必ずやってくる南海トラフ地震で当事者になる、その時に少しでも備えるため、柴田さんから語られた凄まじい実体験と写真で知ることができたと思います。これからの学童、子ども、指導員、保護者のみなさんに少しでも活かされることを切に願います。

午後の現地分科会 12、Zoom 分科会 3 を開催しましたが、Zoom 分科会はすべてが定員いっぱいとなり、現地に来られない方にとって大切な形式であることも改めて感じました。今後も様々な工夫をしながら、1人でも多くの方に参加していただけるよう考えていき

いと思います。

前日までは「本当に無事に開催できるのか…」と不安になり、当日朝は「何とかするしかない！」と腹をくくり、当日夜は「何とか終わったのか？」と少し安堵し、後日「改善点が、山のように…」と少し落ち込みながらも次回こそはリベンジ！と自身を奮い立たせるルーティンを繰り返しています。来年の研究集会では、参加してよかったなあと思ってもらえるように、リベンジを果たすべく頑張りますので、約11か月後、お会いできることを楽しみにしています。

(あいち学童保育研究集会事務局長 三輪)

学童保育コラム

必見！！



「放課後児童対策パッケージ2026」を 読み解く 新規編その1



「放課後児童対策パッケージ2025」から加筆された項目から、国の考え方を読み解いてみたいと思います。

放課後児童対策パッケージ2026は右記二次元コードよりダウンロードをお願いします。pdf版の方はクリックでご確認ください。



1. (1) 2) ◎シルバー人材センターとの連携

説明には「厚生労働省とこども家庭庁による連名通知5を踏まえ、シルバー人材センターと連携して担い手の確保、シルバー人材センター会員の放課後児童クラブにおける就業機会の確保等を推進する。」と書かれています。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の「令和7年度事業計画」には、「10 地域貢献度の高い分野に係る事業の推進」として「(2) 放課後児童クラブにおける子育て支援」として、「子ども家庭庁が創設されるなど少子化対策の観点から国を挙げて子育て支援体制の構築を推進している中、センターは地域における子育て支援拠点の一員として、サポートを必要とする若い世代を支援する。放課後児童クラブにおける支援員及び補助員のニーズに対応するため、多くのセンターが当該事業に参入するよう積極的に取り組む。」と書かれており、シルバー人材センターは学童保育を推

進事業の一つとして位置付けていることから、学童保育側が位置付ければ連携はスムーズに進むと思われます。

ただし、学童保育指導員として働いていて、シルバー年齢の対象年齢（60歳以上）になったのではなく、仕事を退職する等してシルバー人材センターに入り、学童保育を職とするのであれば、学童保育の専門性は持っていないことがはっきりしています。特に保育とはまったく無縁な仕事から転職する場合は、学び育ってきた環境が大きく左右するため、学童保育の保育にとって、マイナスからスタートする可能性があります。

「補助員」として子どもに関わるのではなく、主たる学童保育指導員として働くのであればなおさらです。

どのようにもとれる書き方であり、「放課後児童対策パッケージ 2026」の項目に単純に上がっていることは、子どもに不利益を与える可能性を持つものであり注意が必要です。

1. (1) 2)

⑩放課後児童クラブ等の魅力向上

説明には「放課後児童クラブにおける人材確保や認知度の向上等に資する広報素材を作成するとともに、効果的な広報活動を行い、広く周知、啓発を行う。あわせて、こどもの居場所づくりの関心層に向けた広報活動を実施する。」と書かれています。

このことは、「学童保育」そのものが、未だに広く世間に周知されていないことを断言しています。「学童保育」が社会資源として必要不可欠で重要な事業であることを周知し、世間に認知されることは重要なことですが、学童保育指導員の処遇改善を含め、学童保育そのものの制度確立を同時にしていかなければ、「子どもの最善の利益」「保護者の子育ての権利の謳歌」「学童保育指導員の処遇保障」をなすことはできません。「魅力向上」と共に制度の確立がされることが重要です。

1. (1) 2)

⑪放課後児童支援員認定資格研修の推進

説明には「放課後児童支援員の人材確保や、受講者と認定資格研修を実施する都道府県等の負担軽減のため、国がオンデマンド研修教材や修了テストを開発し、実施主体に提供する。あわせて、認定資格研修の受講要件や研修内容、子育て支援員研修（専門研修・放課後児童コース）の内容等について検討を継続する。」と書かれています。

現状の認定資格研修は 16 科目 24 時間を受講するのみで、しかも免除の科目があるというものです。学童保育指導員が必要とする専門性を考えた場合、この 16 科目 24 時間というのは少ないといえるのですが、この検討は多くするのではなく、安易にする方向がうかがえます。まして、オンデマンドになった場合、本当に受講しているかの保障もありません。このような「放課後児童支援員」資格の考え方には、学童保育指導員が必要とする専門性の担保が低くなっていくものになっていくとしか、言えません。

前回は書きましたが、「放課後児童対策パッケージ 2026」は、待機児童を安易に早期に解決することを主な計画としています。子どもの権利が保障される計画内容になるよう、国や自治体に働きかけていく必要があることを念頭に、活用していきましょう。

専従職員退職のごあいさつ



2000年6月から名古屋市学童保育連絡協議会（以下名古屋市連協）の専従として働かせていただきました。当時は、名古屋市連協と愛知学童保育連絡協議会（以下愛知県連協）それぞれに専従が1人という体制でした。

その後、愛知県連協の財政難もあり、愛知県連協と合同で正規職員1人非常勤の職員1人を合同で雇用するということになりました。正規職員の仕事が多くなったこともあり、正規職員1人と非常勤職員2人の体制へ移行。この体制が2014年度まで続きました。

2015年4月「子ども・子育て新制度」がスタートするに当たり、放課後児童支援員認定資格研修を特定非営利活動法人学童保育指導員協会（以下協会）が受託することをにらんで、正規職員2人、非常勤職員2人の体制に移行することになりました。2017年度と2018年度に愛知県の放課後児童支援員認定資格研修を受託できなかった事により正規職員1人と非常勤職員2人になりました。2019年度から愛知県の放課後児童支援員認定資格研修を再び受託できたことから、正規職員2人、非常勤職員2人の体制に戻り、2024年度まで続きました。2025年度から正規職員3人、非常勤職

員 2 人体制になり、今後の事務局体制が整いました。
この間私の相棒である正規職員は 4 人かっています。

このように職員体制だけでも色々ありましたが、26 年 9 ヶ月にわたり連絡協議会の専従職員をさせていただきました。元々が学童保育の保護者ということ、福祉の仕事は初めてでしたが、専従になった当初は学ぶ時間も、学童保育を尋ねる時間もありましたので、たくさんたくさん学ばせていただきました。学童保育の専従になり、子ども観もかわり、子どもの権利条約もしっかり知ることが出来たのは、私の人生でとても大きな事です。

専従職員としては 2026 年 3 月をもって退職させていただきますが、今後も役員を含め、学童保育に関わらせていただこうと思っています。今後とも、学童保育が良くなり、子どもの権利が保障され、学童保育指導員の処遇が良くなり、保護者の子育てが楽しくなるようがんばって活動したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(賀屋 哲男)

県連協ニュースでは「教えて、賀屋さん♪」補助金コラムや学童保育コラムなど、学童保育の現場に寄り添った連載を続けてくださり、多くの方に親しまれてきています。

今後も県連協役員として関わっていただけることになり、これまでご好評いただいた連載も継続して掲載してまいります。引き続きお読みいただけましたら幸いです。

(広報部会 廣川)

第 51 回全国学童保育指導員学校 西日本滋賀会場のお知らせ



【日時】2026 年 6 月 21 日 (日) 10 時～16 時
全体会：10 時～11 時 45 分
講座：13 時～16 時 (17 講座)

【会場】ピアザ淡海 (滋賀県大津市におの浜 1-1-20)
【交通】JR 琵琶湖線膳所駅から徒歩 15 分または京阪電車石場駅から徒歩 5 分
2026 年度の指導員学校も、現地会場と Zoom に分

かれて開催します。

午前の全体講座は、代田盛一朗さん (大学) をお招きし、「子どものそだちとあそび ～ともに考え、ともに創るあそび世界～」をテーマに開催します。

午後は 17 講座 (現地会場 8 講座、Zoom9 講座) に分かれて専門的に学びます。

参加申込は以下の二次元コードよりお申込み下さい。参加申込の締め切りは、**5月20日まで**です。振込完了は、5月25日までとなります。

なお、5月25日以降のキャンセルは返金できませんのでご了承ください。講座一覧はリーフレットをご参照ください。



第 57 回定期総会のお知らせ

2026 年度 第 57 回定期総会を、5月17日(日) 13:30～16:00 に開催します。会場 (労働会館本館 4・5 会議室) とオンライン (Zoom) のハイブリッド開催です。



なお、来賓の皆さまにはオンライン参加をお願いしております。参加申込は、二次元コードまたは下記フォームよりお願いします。

参加申し込みの締め切りは、**5月10日**です。



全国学童保育連絡協議会発行「学童保育情報 2025-2026」が発行されました



全国学童保育連絡協議会が毎年行っている学童保育の実施状況調査の調査報告をはじめ、学童保育の現状と課題に関する最新データ、学童保育に関わる国の法律・補助金・通知、この間の学童保育に関わる政策動向、全国学童保育連絡協議会の国への要望などを収めた、最新の資料集です。B5判 300 頁 頒価 1,000 円 (税込み)

「放課後児童対策パッケージ 2026」や「企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業」を念頭に、子どもの放課後・地域生活と指導員の力量形成をあらためて考え、保育所・学童保育等の職員による虐待に関する通報義務や「こども性暴力防止法」の施行に向けての私たちの考えを網羅した資料集です。

一般書店では取り扱っておりません。ご購入のご希望は、下記のフォームよりお申込みください。なお、県連協の加盟クラブでない方につきましては、別途送料がかかりますのでご了承ください。



書籍販売の
フォームは
こちら⇒



学童保育情報 2025-2026 以外にも販売している書籍はこちらです。

の「いいんでしょうか……」のエピソードを読んで、私も保護者として同じように、不安だったり、心配だったり、していたなあ…とうなずき、そしてまた、指導員さんから学童での我が子の様子を聞かせてもらい同じように、大丈夫なんだ！安心していいんだ！と思って、ほっとしていたことがよみがえりました。

現役保護者は、仕事や子育て、学童のことで本当に忙しく、『ほいく誌』を手取る時間すらないと思います。保護者 OB になった今だからこそ、読んで懐かしむ時間があるのかもしれませんが、でも、現役の時にこそリアルタイムで「あるある〜！」と共感できるネタの宝庫『ほいく誌』の存在が、ふとした時に感じる不安や心配を少しでも和らげてくれるのではないかなと思う今日この頃です。機会がありましたら、ぜひチラ見して、「あるある〜！」探し、してみてください。

(県連協役員 三輪)

- ★学童期の遊びを学童保育から あそび・遊ぶ・あそべ・遊ぼ！（1冊 1,650 円）
- ★学童保育指導員の専門性を高めるために（1冊 800 円）
- ★改定・テキスト 学童保育指導員の仕事【増補版】（1冊 1,000 円）
- ★絵本「あるひ、いつもの がくどうで。」（1冊 1,430 円）

ほいく誌コラム

現役保護者のみなさん、『ほいく誌』読んでいますか？『ほいく誌』知っていますか？



わが子が学童を卒業してはや 9 年。保護者 OB で年寄りの私にとって、ほいく誌は「あ〜コレあった！あった！」などと独り言を言いながら、思い出し、振り返り、懐かしむ卒業文集のような存在になっています。記念すべき 600 号となる 2025 年 8 月号で、特集あそびに寄稿された市毛真人さんの「遊びがいっぱい！学童保育」



愛知県学童保育連絡協議会では、災害時の迅速な情報共有と安否確認を目的に、LINE オープンチャット「【防災】あいちの学童」を開設しました。地震だけでなく、大雨・洪水・台風など日常的に起こりうる災害にも対応し、地域からの報告を通じて県内全体の状況を把握・共有する仕組みづくりを進めています。



登録はこちら
から

地域の代表の方に限らず、県内のさまざまな地域の学童保育所からご登録いただけますので、どうかお早めにご参加ください。



SNS 情報発信のお知らせ

